

伊勢崎市 大規模盛土造成地マップ

はじめに

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災などでは、盛土を行った造成宅地で滑動崩落と呼ばれる現象が起き、多くの住宅や公共施設に被害が発生しました。

国ではこのような災害を未然に防止または軽減するため「宅地耐震化推進事業」を創設し、調査の手法を示した「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」(以下「ガイドライン」と表記)を策定しています。

大規模盛土造成地マップは、伊勢崎市がガイドラインに基づき実施した調査の結果を公表するものです。このマップは、大規模に造成された宅地が、お住まいの近くに存在しているかどうかを市民の皆様にご覧いただき、防災意識を高めていただくことを目的としており、また、市民の皆様と協働で災害の防止や被害の軽減に役立てていくために作成しました。

大規模盛土造成地とは

盛土造成地のうち以下の要件に該当する物を「大規模盛土造成地」と呼びます。

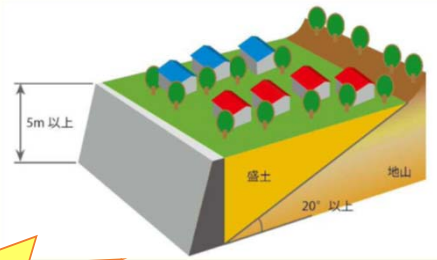
谷埋め型盛土

谷や沢を埋めた、面積が3,000㎡以上の盛土



腹付け型盛土

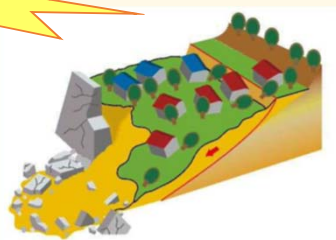
傾斜地に盛土した、造成前の地盤の傾斜が20度以上で、かつ盛土の高さが5m以上の盛土



地震発生



滑動崩落



(画像はいずれもガイドラインより)

滑動崩落とは

地震発生時に、盛土全体または一部が宅地造成前の谷底付近や盛土内部をすべり面として、斜面下部方向へ移動することです。

大規模盛土造成地の抽出方法

伊勢崎市では、平成30年度にガイドラインに基づき、住宅地の中で大規模盛土造成地の位置と規模の把握を目的とした調査を行いました。

市域のうち山林や原野等の自然地形区域及び、農地や広場等の宅地以外の土地を除いた区域を調査対象区域としました。現況地形図と、宅地造成前の旧地形図や旧空中写真を電子化してコンピュータ上で重ね合わせ、宅地造成後の標高が宅地造成前より高くなっている範囲を抽出、その中でガイドラインで定められた規模以上のものを大規模盛土造成地として判定しています。

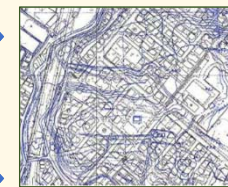
このマップは、新旧の地形図等をもとに大規模盛土造成地を抽出したものであり、住宅の危険性についての評価は含まれておりません。



現況地形図



旧地形図・旧空中写真



重ね合わせによる判定



盛土造成地の位置の把握

(画像はいずれもガイドラインより)

大規模盛土造成地に関するQ&A

Q1. マップに示されている「大規模盛土造成地」は危険ということですか？

A1. 大規模盛土造成地は、一定規模以上(「大規模盛土造成地とは」参照)の盛土が行われている造成地を一律に抽出したものであり、危険性を示しているものではありません。

Q2. 大規模盛土造成地に自分の土地が入っているが、土地の開発や建物の建築の際に何か特別な手続きが必要になったり、特別な条件が付いたりしますか？

A2. 大規模盛土造成地に土地が入っていても、特別な手続きが必要になったり、特別な条件が付いたりすることはありません。

Q3. 公表された大規模盛土造成地マップでは、自分の敷地が該当するかわからないのですが、詳細な図はありますか？

A3. 大規模造成地は、造成前と造成後の地形図を重ね合わせによって作成しているため、実際の土地の状況に対して誤差があるものと考えられます。したがって、正確に大規模盛土造成地の位置や範囲をお示しすることは出来ませんが、建築指導課の窓口には縮尺の大きなマップを用意しておりますので、拡大してご覧になりたい方はご相談ください。

【宅地耐震化に関するホームページ】

宅地防災／国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>

【お問い合わせ先】

伊勢崎市 都市計画部建築指導課

〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地

電話: 0270-27-2762 FAX: 0270-25-6364

URL: <http://www.city.isesaki.lg.jp/>